レディース部 規定

荒川区バドミントン協会 会長 久保田 剛 レディース部 部長 米山 千鶴子

(1) 登録について

※新規登録については、なるべく地域登録とする。ただし、例外も認める

- (2) 移籍について
- ①移籍後1年間は団体戦に限り試合に出場できないこととする。
- ②クラブ間の移籍は原則1回限りとする。
- ③例外登録として以下を認める。

現在登録しているクラブを諸事情により翌年以降登録を見合わせ、再度同クラブに登録する場合に は

1回の移籍とはならないで普通登録とする。

ただし、外のクラブに登録した場合は移籍となる。

④レディースの講習会、親睦個人戦、親睦団体戦の参加は認める。

※上記規定に違反した場合、登録先のクラブチームと登録者は1年間協会主催の大会に出場できないこととする。

(事情により考慮することもあり、協会一任とする)

平成 26 年 2 月 26 日決議 令和 5 年 12 月 17 日改訂